

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	栗東市なごやかセンター	住所	栗東市安養寺190番地
		電話	077-554-6109
		H P	http://www.ritto-shakyo.jp/

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会	市所管課名	長寿福祉課
		電話番号	077-551-1940

3 施設概要

設置年月日	H16.10.1
設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人の福祉の増進を図る
施設内容	①建物延べ床面積 1,087.2㎡ほか ②構造 鉄骨造 平屋建 ③施設概要 集会室・機能回復訓練室・生活健康相談室・教養娯楽室・交流ホール・食堂・機能訓練室・相談室・静養コーナー・休憩コーナー・浴室等
利用料金等	部屋使用料 300円～4,000円、温浴施設利用(無料、100円、300円)、宿泊料一般1,700円／人、中学生以下700円／人
開館日・開館日時	開館日:火曜日～土曜日 但し、年末年始(12月28日から翌年1月3日)は休館とする。 ※第3日曜日以外の日曜日は、団体利用がある場合は開館する。 開館時間:午前8時30分～午後5時15分

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	平成 31年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日
管理運営委託料	令和元年度 12,338,000
指定管理者が行う業務	(1)施設の運営に関する業務 ア 施設の受付、案内に関する業務 イ 条例及び規則に基づく施設の利用の許可(取り消しを含む)に関する業務 ウ 施設の使用料の徴収に関する業務 エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務 ア 施設及び設備の保守点検に関する業務 イ 施設の清掃に関する業務 ウ 備品類の管理・調達 エ その他の維持管理 (3)その他の業務 ア 事業計画書及び収支予算書の作成 イ 事業報告書(収支決算書等を含む)の作成
施設の管理体制	老人福祉センター 管理者1名(兼任)、生活指導員1名(専任)、事務員1名(専任)

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和元年度	1,947	1,599	2,201	2,601	1,905	2,368	1,998	2,220	1,564	2,055	2,016	347	22,821

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和元年度	89	33	33	36	39	40	23	30	22	62	62	-9	460

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和元年度	利用促進、地域支援、介護予防を柱に、以下の取り組みを行いました。利用促進の取組みとして、老人クラブ、サロンを対象に老人福祉センターで実施している軽体操、レクリエーションが体験できるツアーを実施しました。また、地域の福祉活動の支援として、生活支援コーディネーターと連携して、出前講座(軽体操、レクリエーション指導、介護予防教室等)を多数実施して好評を得ました。介護予防については、軽体操を毎回実施し、介護予防を目的としたレクリエーション活動のほか、民間企業の協力のもと健康運動教室の連続講座を開催し、定員を超える参加希望がありました。また、認知症予防の連続講座(なごやか塾)も進めています。生活困窮者支援についてはJ-エクスベ事業を受託して、就労のきっかけとなるよう受入体制を整えています。
-------	--

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	利用者数は、3月の新型コロナウイルス感染拡大防止による一時中止がありましたが、前年度に比べ個人利用は増となっています。団体利用は減となっていますが、開館していれば横ばいと推測されます。活動については、年間を通して健康運動教室を実施することで、介護予防意識を高めました。また、ボランティア、作業所との交流、季節行事など多種多様な行事を企画しました。敷地内に花壇を設け、植替え作業を利用者を行うなど、親しみのある施設づくりに努めています。運営管理については、利用者会議を年2回開催して、利用者や関係団体からの意見を聞き取る場を持ち、運営の改善を図っています。さらに、利用者会議委員による評価を行い、ホームページで公表しています。老人福祉センターの一時休止期間には、巡回バス利用者、独居高齢者等に電話連絡して、心身状況の確認や困りごとの相談にのっています。				
市の施設所管課の確認・検証意見	介護予防を柱に、参加できる軽体操やレクリエーション体験ツアー等、内容を企画・工夫をしており、さらに生活コーディネーターが地域と連携しながら体操や介護予防教室等の出前講座を多数実施し地域住民の好評を得ている。さらに民間企業の協力を得て健康運動教室の連続講座を開催するなど活発な取り組みを行っている。生活困窮者支援についてはJ-エクスぺ事業を受託するなど就労のきっかけとなるよう受け入れ体制を整える等地域の活性化・人的交流の拠点となっている。新型コロナウイルス感染拡大防止による利用の一時中止期間中において、独居高齢者に対して細やかな対応で支援している。				
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)	5	④	3	2	1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	⑤ 無
	従業員研修	⑤ 無

(年度協定書に明記)

(年度協定書・業務仕様書に明記)

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
毎月1回	職員	12	県じんけん通信回覧	○		なごやかセンター	
5月17日	職員	2	市人権研修 職員集合「初任者研修」 「コンプライアンス・情報セキュリティ・人権・同和問題について」 内部講師: 自治振興課・総務課・人権教育課		○	市役所	90分
10月2日	職員	1	市人権研修 職員集合「基礎研修」 「現代社会においても、未だ差別が残存・助長されている現状を知る」 栗東市同和教育指導員 井之口清治氏、金城ゆみ子氏		○	市役所	90分
11月14日	職員	1	市人権・同和問題職員集合「応用研修②」 「目で書く、音をみる?聴覚障がい者の状況とその理解に向けて」 県立聾話学校 教諭 西垣 正展氏		○	市役所	90分
11月7日・12日・15日・20日	職員・利用者	36	人権啓発DVD imagination 想う つながる 一歩ふみだす	○		なごやかセンター	45分
2月18日	管理者	1	介護サービス事業所・施設管理者等研修会における人権研修		○	さきら	90分

(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	職員研修を実施し、人権意識の向上に努めていることに加え、日常のミーティングにおいても高齢者や障がい者など人の尊厳等について話す機会を持ち、事業所全体で取り組むようにしています。また、啓発ポスターや冊子等も適宜配置して、利用者への啓発や情報発信を行っています。
市の施設所管課の確認・検証意見	施設内外を問わず、積極的・計画的に人権研修が実施されている。内容も多岐にわたっており、職員の人権意識の向上に努めている。また、利用者向けの啓発を行って社会福祉の拠点として必要となる役割を担っている。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 なごやかセンター
所属名 長寿福祉課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項 目	各項目の記載箇所	評価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	施設及び設備の保守管理・保守点検	仕様書		○			
2	安全管理・事故防止策への取り組み	仕様書		○			
3	緊急時対応マニュアルを作成しているか	仕様書		○			
4	事故・緊急事態の報告を市に提出しているか	仕様書		○			
5	利用者等の要望・苦情等への対応	仕様書		○			
6	利用者の自立を支援するサービスを提供しているか	仕様書		○			
7	施設に対するニーズ等の把握	仕様書		○			
8	介護予防の拠点としての活動がされているか	仕様書		○			
9	市民サービスの向上	仕様書		○			
10	施設の利用促進	仕様書		○			
11	使用料は正しく徴収されているか	仕様書		○			
12	使用料の免除は正しくされているか	仕様書		○			
13	情報公開・個人情報の保護	仕様書・基本協定書		○			
14	事業計画書及び収支予算書の作成	仕様書・基本協定書		○			
15	実績報告書の作成と提出	仕様書・基本協定書		○			
16	職員研修の実施	仕様書		○			
17	県・市の人権啓発学習に参加されているか	仕様書		○			
18							
19							
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	17	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5: 基準を大きく上回ってできている。

4: できている。

3: 一部できていない。

2: 半分程度しかできていない。

1: 全くできていない。